

# い と い が わ 市 農業委員会だより

## 下限面積要件（農地を買ったり借りたりできる条件）

耕作目的で農地を売買・貸借する場合、取得後の耕作面積の合計が50a（北海道は2ha）以上と下限面積要件が定められています。

ただし、地域の農家規模や遊休農地の状況などから、農業委員会が「別段の面積」を定めた場合はその面積が基準となります。

糸魚川市農業委員会では、旧町村を単位に、右の表のとおり別段の面積を定めています。

### 空き家に付属した農地を取得する場合

空き家に付属した農地を空き家とともに取得する場合で、一定の条件を満たす場合、下限面積（別段面積）を1㎡とすることができます。

#### 主な条件

- 農地が「遊休農地」であること
- 一般社団法人空き家活用ネットワーク 糸魚川の空き家バンクに登録された空き家であること
- 肥培管理を行い農作物を作付すること  
など

農地の賃借、売買、交換については、農業委員会事務局へお問い合わせください。

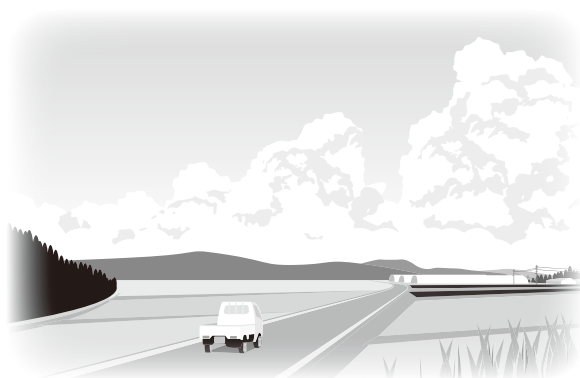
|       | 区 域                 | 別段の面積   |
|-------|---------------------|---------|
| 糸魚川地域 | 浦本地区                | 10a(1反) |
|       | 下早川地区               | 20a(2反) |
|       | 上早川地区               | 20a(2反) |
|       | 大和川地区               | 10a(1反) |
|       | 西海地区                | 10a(1反) |
|       | 糸魚川地区               | 20a(2反) |
|       | 大野地区                | 20a(2反) |
|       | 根知地区                | 10a(1反) |
|       | 小滝地区                | 10a(1反) |
|       | 今井地区                | 20a(2反) |
| 能生地域  | 磯部地区                | 20a(2反) |
|       | 能生地区                | 10a(1反) |
|       | 能生谷地区               | 20a(2反) |
|       | 木浦地区                | 10a(1反) |
| 青海地域  | 青海地区<br>(大字田海、寺地など) | 10a(1反) |
|       | 須沢・今村新田地区           | 10a(1反) |
|       | 歌・外波地区              | 10a(1反) |
|       | 市振地区                | 10a(1反) |
|       | 上路地区                | 20a(2反) |



# 糸魚川市内の昨年の水田の賃借料情報

昨年1月～12月に契約された水田の賃借料を基にした参考額です。

なお、農地の賃借料は個々条件が異なりますので、借り手・貸し手の皆さんの話し合いで決めてください。



## 平成30年賃借料情報

(田 10a当たり)

| 地区名      | 平均額<br>(円) | 最高額<br>(円) | 最低額<br>(円) | データ数<br>(筆数) |
|----------|------------|------------|------------|--------------|
| 浦本地区     | —          | —          | —          | —            |
| 下早川地区    | 10,200     | 17,300     | 3,500      | 277          |
| 上早川地区    | 8,500      | 15,200     | 3,000      | 81           |
| 大和川地区    | 7,600      | 13,000     | 7,000      | 67           |
| 西海地区     | 6,800      | 10,000     | 4,400      | 83           |
| 糸魚川地区    | 12,200     | 15,700     | 7,300      | 86           |
| 大野地区     | 10,600     | 15,300     | 4,000      | 67           |
| 根知地区     | 9,000      | 15,400     | 4,000      | 100          |
| 小滝地区     | —          | —          | —          | —            |
| 今井地区     | 11,900     | 14,700     | 10,000     | 41           |
| 磯部地区     | 11,700     | 19,600     | 4,000      | 23           |
| 能生地区     | —          | —          | —          | —            |
| 能生谷地区    | 11,800     | 18,000     | 4,000      | 294          |
| 木浦地区     | —          | —          | —          | —            |
| 青海地区(全域) | —          | —          | —          | —            |

〈補足〉

- ・データ数は集計に用いた契約筆数です。申請件数の少ない地域は表示していません。
- ・著しく高額または低額な契約、無償の賃借契約はデータから除外しています。



# 新たな農業委員さんの紹介



## ◆ ◆ 米原 文明さん(70歳) (寺島区) ◆ ◆

農業委員の欠員に伴い新たに農業委員に任命されました寺島区在住の米原文明さんです。

兼業農家をされておられましたが、退職を機に農業に専念。現在、寺島区の農区長も務めておられ、今後は、農業委員としてもご活躍されることとなりましたので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。



農業委員  
米原 文明  
(糸魚川)

## 農業委員・農地利用最適化推進委員の担当区域

| 地 区           | 農 業 委 員 | 推 進 委 員 | 担 当 区 域                                                         |
|---------------|---------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 下 早 川         | 藤田 一義   | 伊藤 力    | 東海、田屋、道明、堀切、西谷内、上覚、四ツ屋、東川原、新町                                   |
|               | 片山 敏隆   | 渡邊 逸郎   | 清水山、日光寺、滝川原、上出、下出、谷根、五十原、西塚、東塚、見滝                               |
| 上 早 川         | 大島 博    | 原 安義    | 越、宮平、中野、中林、土塩、坪野、猿倉、吹原                                          |
|               | 原 直治    | 恩田 實    | 大平、土倉、中川原新田、砂場、北山、角間                                            |
| 浦本・大和川        | 園田 岳彦   | 岩崎 源一   | 間脇、中浜、中宿、梶屋敷、田伏、大和川、竹ヶ花、厚田                                      |
| 西 海           | 松澤 一久   | 松木 秀夫   | 水保、羽生、平牛、成沢、真光寺                                                 |
|               |         | 猪又 則雄   | 御前山、市野々、来海沢、粟倉、真木、釜沢、道平、川島、田中                                   |
| 糸 魚 川         | 米原 文明   | 伊井 一夫   | 押上、南押上、寺町、東寺町、南寺町、京ヶ峰、蓮台寺、一の宮、清崎、中央、大町、本町、新鉄、横町、寺島、南寺島、上刈       |
| 大野・今井         | 荻野 輝道   | 山岸 寛幸   | 大野                                                              |
|               | 鷺澤 茂雄   |         | 岩木、頭山、西中、中谷内、大谷内、西川原、山本                                         |
| 根知・小滝         | 伊藤 眞一   | 加藤 政人   | 根小屋、東中、上野、栗山、和泉、大工屋敷、上野山、蒲池、西山、余所、杉之当、上横、山口、別所、大久保、梶山、山寺、大神堂、上沢 |
|               |         | 中村 成義   | 小滝、山之坊、大所                                                       |
| 磯 部           | 福田 幸生   | 小島 隆    | 筒石、徳合、仙納、大洞、藤崎、百川、空熊新田                                          |
| 能生・能生谷        | 井上 二郎   | 山本 民男   | 能生、小泊、栄、桜木、指塩、柱道、大道寺、鷺尾、大王                                      |
|               | 土沢 一男   | 小池 憲夫   | 大平寺、寺山、桂、鶉石、小見、平、島道、大沢                                          |
|               | 伊藤 昭一   | 日馬 吉雄   | 藤後、楨、溝尾、中野口                                                     |
|               | 齋藤 清美   | 山崎 順一   | 物出、柵口、西飛山、田麦平、崩、須川、川詰、東谷内、高倉、下倉                                 |
| 木 浦           | 川合 次夫   | 小竹 堅吾   | 木浦、鬼舞、鬼伏                                                        |
| 青 海           | 川内 敏夫   | 白澤 実    | 須沢、今村新田、田海、寺地、青海、橋立                                             |
|               | 上原スミ子   |         | 歌、外波、市振、上路                                                      |
| 中立的な<br>立場の委員 | 樋口佐登子   | —       | 農業分野以外の者(農業委員会法第8条第6項に基づき農業委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない者として市長が任命した者)  |

・上記は農業委員、農地利用最適化推進委員の地区担当表です。農地の貸借・売買・交換についてご相談ください。

## 農地を農地以外にする場合には手続きが必要です

農地を農地以外にすることを「農地転用」といい、農地転用する場合は、農地法の許可が必要です。

### 農地を農地以外にする

- 住宅を建てる ● 農業用施設を建てる ● 資材置場にする など

### 転用許可の方法は2種類あります。

- 1 農地法第4条  
農地の所有者自らが、その農地を転用する場合
- 2 農地法第5条  
農地の所有者から農地を買う又は借りてその農地を転用する場合

### 底面の全部がコンクリートで覆われた農業用施設の取り扱い

平成30年11月16日改正農地法施行により、農業用ハウス等の底地を全面コンクリート張りする場合も、一定の要件を満たす施設は、農地転用に該当しなくなりました。

ただし、事前に農業委員会への届け出が必要です。



## 農地を相続したときは届出が必要です

農地を相続した場合、権利を取得した人は、農地のある市町村に届出が必要です。届出の際には、相続した農地がわかる資料をお待ちください。

### 農地法の許可を要せずに以下の理由で農地の権利を取得した者

- ・ 相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
- ・ 法人の合併・分割
- ・ 時効



農業の「いま」と「これから」をタイムリーにお届けします

# 全国農業新聞

● 月4回発行(毎週金曜日) ● 購読料/月700円

申込/農業委員または農業委員会事務局へ

農業で働く方のライフステージに  
寄り添う年金制度です。  
**農業者年金に加入しませんか?**  
保険料の見直し・脱退や再加入可能!

**加入対象** 60歳未満の国民年金第1号被保険者  
年間60日以上農業に従事している方



関心のある方は農業委員会事務局へ

糸魚川市農業委員会事務局

糸魚川市一の宮1-2-5(市庁舎内) TEL025-552-1511 FAX025-552-7372